

電気特定小売供給約款および電気供給条件の見直しについて

2025年2月6日
関西電力株式会社

当社は、国の審議会における議論^{※1}を踏まえ、2025年4月1日から電気特定小売供給約款を見直します。本日、経済産業大臣に対し、電気事業法に基づく電気特定小売供給約款の変更届出を行いました。

今回の見直しは、災害時における電気料金の減免等を規定することが整理されたことに伴い、当該内容等を電気特定小売供給約款に反映するもので、自由分野の電気供給条件^{※2}も同様に見直しを行います。

※1：第72回 総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電力・ガス基本政策小委員会（2024年3月29日）
資料6 災害時の電気料金の扱いについて

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/pdf/072_06_00.pdf

※2：電気供給条件とは、「電気供給条件(低圧)」「電気供給条件(関西エリア以外〔低圧〕)」をいいます。

以上